



# 事 業 報 告

自 2017年4月 1日

至 2018年3月31日

## I 会社の状況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

2017年度（第12期）の当社は、2016年度からスタートした経営改革計画の2年目となり、民営化を見据えた交通局の一翼を担い、真に顧客価値の高いサービスを提供できる新しい大阪メトロサービスを目指し、前期に事業開始をした流通事業等新規事業の着実な運営、広告事業等自主事業の増収増益、受託事業の確実な履行とその拡大に努めてまいりました。

その結果、2期目に入った流通事業の安定的な運営、地下鉄駅運輸業務の受託業務範囲の拡大、アプリサービスの管理運営業務の新たな受託などにより、営業収益は前期に比べ21.1%増加の1,596百万円に、経常利益は前期の24百万円の赤字から90百万円の黒字へと転換いたしました。

[営業収益(売上高)の推移]

(単位：百万円)

年度 区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	当期 (2017年度)
営業収益	1,242	1,261	1,158	1,317	1,596
前年度比	△ 60.6%	1.5%	△ 8.2%	13.7%	21.1%

[営業利益の推移]

(単位：百万円)

年度 区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	当期 (2017年度)
営業利益	23	136	22	△ 47	64
前年度比	△ 36.1%	491.3%	△ 83.8%	△ 313.6%	234.6%

[経常損益の推移]

(単位：百万円)

年度 区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	当期 (2017年度)
経常損益	24	137	49	△ 24	90
前年度比	141.4%	470.8%	62.2%	△ 149.0%	475.0%

[当期純損益の推移]

(単位：百万円)

年度 区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	当期 (2017年度)
純損益	△ 1	94	48	△ 25	64
前年度比	99.6%	9,500.0%	△ 48.9%	△ 152.1%	356.0%

## 2 当面する課題への対応

今期は、全般的に業績が回復したものの、前期から事業開始をした流通事業、インバウンド事業、建築事業で前期に引き続き、経常赤字を発生させています。

これらの事業で培っているノウハウは、今後、当社がOsaka Metroのグループ会社として成長発展していくためには、重要なノウハウであり、引き続き、その習得に努めていく必要がありますが、2期連続で大幅な経常赤字を発生させている現状を鑑み、適切な見直しを行ってまいります。

2018年度は、Osaka Metroとしてスタートの年であり、当社においても、Osaka Metro本社と十分に連携を行い、Osaka Metroグループにおける当社の役割について再定義を行い、それにふさわしい事業会社へと成長させるべく取り組んでまいります。

## II 事業別の概況

### 1 当期の概況

#### (1) 事業部門別損益

(単位：百万円)

部 門 区 分	自 主 事 業							受 託 事 業		計
	広告 事業	流通 事業	インバウンド 事業	保険 事業	ICカード 事業	調査技術 事業	建築 事業	乗車券 事業	運輸 事業	
売 上 高	(3.4%) 212	(137.3%) 208	(81%) 7	(△2.3%) 27	(84.6%) 254	(△44.6%) 127	(41.4%) 4	(5.2%) 402	(76.4%) 355	(21.1%) 1,596
経 常 損 益	(49.9%) 6	△ 73	△ 15	(21.2%) 1	(85.1%) 97	(146.5%) 10	△ 8	(88.6%) 45	(292.9%) 27	90
税引前損益	(49.9%) 6	△ 95	△ 15	(21.2%) 1	(83.7%) 96	(146.5%) 10	△ 8	(84.1%) 44	(274.8%) 26	65

(注)1 ( )は前年度比を示す。

#### (2) 広告事業

今期の広告事業は、新たに獲得した広告主からの年間を通じての受注のほか、経営改革計画に基づきワンストップ営業の推進に向けた交通局以外の広告媒体の営業強化に努めた結果、他電鉄広告媒体の受注増加、他エリアでのサイネージ広告を新たに受注することができました。

こういった取り組みの結果、今期は、対前期比3.4%増の212百万円の営業収益を獲得し、経常利益も6百万円に増加することができました。

今期末には、JRおよび他私鉄の指定代理店参入を申請しており、さらなるワンストップ営業の推進に取り組んでまいります。

#### (3) 流通事業

今期の流通事業は、前期から事業を開始した既存3店舗の人材育成、効率的な店舗運営を推進し、スキル・ノウハウの向上、継続的な販促プランを策定し、売上・利益の向上に努めてまいりました。その結果、3店舗とも、売上・利益は改善したものの、引き続き、大幅な赤字を計上したことから、早急な収益改善が見込めないシャンデレールハービスPLAZA店については、事業からの撤退を決断し、2017年12月に閉店いたしました。

今期は通年での事業運用となったため、営業収益は対前期比137.3%増の208百万円、経常赤字は前期の95百万円から22百万円改善し、73百万円となっています。なお、シャンデレールハービスPLAZA店閉店に伴う特別損失22百万円を計上しており、これを含めた税引前損益は95百万円の赤字となります。

2018年度については、引き続き、人材育成によるサービス・CS向上に努めるほか、更なるローコストオペレーション、店舗と本部が一体となった効果的な販促にも取り組んでまいります。さらに、売上、原価、人件費の数値管理の徹底を推し進め、年間計画の達成に向けて取り組んでまいります。

#### (4) インバウンド事業

2期目となるインバウンド事業は、様々な営業活動に取り組んだ結果、マスメディアでも度々取り上げていただくなど反響もあり、営業収益は対前期比81%増の7百万円となりました。

しかしながら、今期も15百万円の経常赤字を計上しており、抜本的な収支改善が期待できないことから、2018年度中には、本事業から撤退し、本事業を承継いただける事業者様へ営業譲渡することとします。

本事業で培った当社のノウハウについては、引き続き、流通事業等、当社他事業で活かしてまいります。

#### (5) 保険代理店事業

保険代理店事業は、自動車保険、火災保険、傷害保険、新種保険、医療保険などの商品を取り扱っており、2017年度における営業収益は、主力商品である自動車任意保険において、大口契約者の保険会社変更による手数料減があったものの、自賠責保険の契約が行えたことから、昨年度並みの27百万円を確保することが出来、その結果、経常利益は1百万円の黒字となりました。

2018年度については、Osaka Metroグループ各社の保険メンテナンスや、各企業向けの新種保険の拡販を図るとともに、個人分野については、グループ従業員向けの制度設計を行い、グループのスケールメリットを活かした商品提案を実践してまいります。

(6) ICカード事業

今期のOSAKA PiTaPa会員の獲得については、春の入会キャンペーンなど、交通局との共同による積極的なPiTaPaプロモーションにより、順調に会員数は増加しています。ただし、クレジットカード会員については、前期ほどの新規会員を獲得できなかったことなどにより、関連収益は減収となりました。

一方、今期から新たに、交通局ではアプリサービスが始まりましたが、当社ではその管理運営業務を受託し、確実な履行に努めているところです。

この結果、ICカード事業全体として、営業収益は対前期比84.6%増の254百万円、経常利益は対前期比85.1%増の97百万円となっています。

2018年度についても、引き続き、受託事業の確実な履行とOSAKA PiTaPa会員の積極的な獲得に努めるとともに、クレジットカード関連収益の増収に向けて、新規会員の獲得、クレジットカード利用金額の増加に取り組んでまいります。

[ OSAKA PiTaPa 年度末会員数 (単位：人)

年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
実績	435,692	461,842	492,265	519,282	536,130

※ 「LITE」及び「京都ぶらす」を含む

(7) 調査技術事業(建築事業含む)

今期の調査技術事業は、契約件数は増加したものの、1件あたりの契約単価が前期ほどではなかったため、営業収益は、対前期比44.6%減の127百万円となっています。このような状況ではありますが、原価低減にも努めたため、経常利益は対前期比146.5%増の10百万円となりました。

前期から始まった建築事業については、今期も積極的な受注獲得を行い、営業収益は前期を上回る4百万円を計上しましたが、結果として、前期に引き続き8百万円の経常赤字を計上する状況となっています。

2018年度は、これまでと同様の営業活動に継続して取り組んでいくとともに、調査技術事業・建築事業を一体化し、より総合力を発揮することで、Osaka Metroのグループ会社にふさわしい、安全かつ効果的、効率的な調査技術事業の拡大に取り組んでまいります。

#### (8) 乗車券事業

今期の乗車券事業では、4月1日からICOCA定期券の発売や料金改定（2区料金の値下げ）という大きな制度変更が実施され、これまで以上に高度な知識が求められた1年でした。当社では、この制度変更に備え、前期から社員のスキルアップのために数々の施策に取り組んできた結果、無事に対応することができました。

また、6月には、「案内係」を配置し、お客さまをお待たせする時間を最小限にし、迅速かつ親切・丁寧な対応に取り組んできました。

このような制度変更等への対応、高度な業務知識を必要とする現状を鑑み、受託金額の精査が行われた結果、今期の営業収益は、前期比5.2%増の402百万円、経常利益は45百万円となりました。

今後につきましても、Osaka Metroにおける制度変更等も想定されていることから、これらに遺漏がないよう適切に対応するとともに、外国語研修等にも取り組み、お客さまに満足いただけるよう、迅速かつ親切、丁寧な対応で取り組んでまいります。

#### (9) 運輸事業

今期の運輸事業では、遺失物取扱業務において、受託内容の精査が行われた結果、減収となりましたが、駅業務について、駅業務全般へと受託内容が拡大されたことから、全体として、営業収益は前期比76.4%増の355百万円、経常利益は292.9%増の27百万円となりました。

2018年度につきましても、輸送の安全確保、お客さま第一主義を徹底するとともに、接客サービスの向上に努め、Osaka Metroにふさわしいサービスを提供してまいります。



## 2 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資の総額は418百万円で、主にIC事業新規システム開発に伴う初期設備投資を行いました。

## 3 資金調達の状況

当期中の資金調達はございません。

## 4 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	2013年度 (第8期)	2014年度 (第9期)	2015年度 (第10期)	2016年度 (第11期)	2017年度 (第12期)
売上高	1,242百万円	1,261百万円	1,158百万円	1,317百万円	1,596百万円
当期純利益	△1百万円	94百万円	48百万円	△25百万円	64百万円
1株あたり 当期損益	△915円	63,138円	32,548円	△16,981円	43,061円
総資産	2,382百万円	2,300百万円	2,281百万円	2,299百万円	2,378百万円
純資産	1,453百万円	1,546百万円	1,595百万円	1,569百万円	1,633百万円
1株あたり 純資産	978,868円	1,042,006円	1,074,922円	1,057,571円	1,100,633円

## 5 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社は大阪市交通局であり、同局は当社の株式を1,484株(出資比率100%)保有しております。

当社は、自主事業として、広告事業、流通事業、インバウンド事業、保険事業、OSAKAPiTaPaの発行及び都市交通に関する調査・研究等業務を行うと共に、親会社から、市営交通機関利用者に対する定期券等の発売業務及び案内業務並びに、市営交通事業に係る駅運輸業務及び遺失物取扱業務を受託しております。

### (2) 重要な子会社との関係

子会社はありません。

6 主要な事業内容(2018年3月31日現在)

広告事業	広告の企画、立案、製作、セールスプロモーションの企画及び広告媒体の整備
流通事業	飲食業、総合食品販売事業
インバウンド事業	衣装・装身具類のレンタル・販売業
保険事業	損害保険代理店業務及び生命保険募集に係る業務
ICカード事業	アプリ管理運營業務、ピタパ提携ICカードの発行 「OSAKA PiTaPa」「京都ふらすOSAKA PiTaPa」「OSAKA PiTaPa LiTE」
調査技術事業	都市交通に関する調査・研究業務、環境整備及び安全対策、設計及び工事の管理監督等業務
建築事業	建築物の設計及び工事監理業務
乗車券事業	乗車券等の発売業務及び案内業務の受託
運輸事業	市営交通事業に係る駅運輸業務及び遺失物取扱業務の受託

7 主要な事業所(2018年3月31日現在)

名称	所在地
本社	大阪市西区九条南2丁目34番3号 九条MTビル

8 社員の状況(2018年3月31日現在)

	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	128人	46人	49.20歳	3.83年
女性	132人	△18人	42.21歳	4.74年
計	260人	28人	45.71歳	4.29年

(注) 社員数には短時間社員が含まれております。

9 主要な借入先の状況

借入金はございません。

### III 会社の役員に関する事項

#### 1 取締役及び監査役の状況(2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役	新谷和英	
常務取締役	横江友則	ICカード事業、広告事業、流通事業、経営改革、新規事業
常務取締役	吉松貞文	保険代理店事業、調査技術事業、地下鉄保守体制検討、建築事業
取 締 役	石崎良也	財務、人事労務、総務、乗車券事業、運輸事業
監 査 役	篠藤敦子	篠藤公認会計士事務所

(注) 1 監査役 篠藤敦子は会社法第22条第16号に定める社外監査役であります。

#### 2 取締役及び監査役の報酬等の状況(当年度総額)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4 人	36,731 千円
監 査 役	1 人	1,200 千円
計	5 人	37,931 千円

(注) 1 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の定時株主総会決議において、年額 50百万円以内と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の定時株主総会決議において、年額 120万円以内と決議いただいております。

### IV 会社の株式に関する事項

#### 1 株式に関する事項(2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000 株
- (2) 発行済株式総数 普通株式 1,484 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
大 阪 市 交 通 局	1,484 株	100.0%

#### 2 新株予約権に関する事項

- (1) 取得した株式  
該当事項はありません。
- (2) 処分した株式  
該当事項はありません。
- (3) 執行手続をした株式  
該当事項はありません。
- (4) 決算期における保有株式  
該当事項はありません。

本事業報告書の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

また、議決権比率を除く比率につきましては、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。